

江東区行財政改革計画令和3年度改定版からの改定内容

1 今回改定する項目

上段が令和3年度改定版の計画内容、下段が令和4年度改定版の計画内容。

ただし、No.13のみ2ページに分けて掲載（前ページは令和3年度改定版の計画内容、次ページは令和4年度改定版の計画内容）。

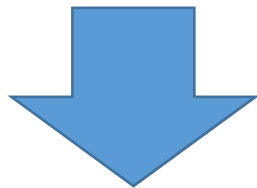
NO.	8	課題名	区民参画と協働の推進		
項目名	協働事業提案制度の推進				
取組方針	協働事業提案制度の実施を通じて、区民の区政への参画・協働を推進する。各年度3事業程度の採択・実施・評価により、市民団体等の活動の活性化と職員の意識改革を図る。				
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○提案事業の募集・審査・採択 ○前年度採択事業の実施 ○前年度実施事業の評価	⇒	⇒	⇒	⇒
所管部課	地域振興部区民協働推進担当課長				



（令和4年度改定版P12参照）

年次計画	【実績】	【計画】			
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○前年度採択事業の実施 ○前年度実施事業の評価	○提案事業の募集・審査・採択 ○前年度採択事業の実施 ○前年度実施事業の評価 <u>○提案制度見直しの検討</u>	⇒	<u>○見直し後の提案事業の募集・審査・採択</u> ○前年度採択事業の実施 ○前年度実施事業の評価	⇒
所管部課	地域振興部区民協働推進担当課長				

NO.	9	課題名	区民参画と協働の推進			
項目名	協働社会をつくるための人材づくり					
取組方針	<p>区民や市民団体等を対象とした、協働の啓発や団体活性化のためのセミナーを充実させ、協働の担い手となる人材の育成、団体活動の活性化に向けた環境整備を図る。</p> <p>市民団体等と行政との連携・協働をコーディネートする中間支援組織（（仮称）市民活動推進センター）の早期整備を推進する。</p>					
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	○協働啓発・団体活性化セミナーの実施・充実 ○活動の活性化に向けた環境整備	⇒	⇒	⇒	⇒	
所管部課	地域振興部区民協働推進担当課長					



（令和4年度改定版P13参照）

年次計画	【実績】	【計画】			
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○協働啓発・団体活性化セミナーの実施・充実 ○活動の活性化に向けた環境整備	○協働啓発・団体活性化セミナーの実施・充実 ○ <u>中間支援組織の設置に向けた検討</u>	⇒	○ <u>中間支援組織の設置</u>	⇒
所管部課	地域振興部区民協働推進担当課長				

NO.	13	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	区立幼稚園のあり方の検討				
取組方針	<p>平成30年9月の基本方針等に基づき、令和2年度より区立幼稚園2園で3歳児保育及び預かり保育を開始するとともに、令和6年度を目途に1園を認定こども園に転換することを検討する。また、区立幼稚園では園児数が減少し、園児一人当たりの経費が増加している状況から、適正な集団規模を確保し効率的かつ効果的な行財政運営を行うため、令和6年度までに4園を廃園する。</p> <p>基本方針の策定に伴い、区立幼稚園のあり方の検討は一定の成果が得られたものの、令和元年10月からの幼児教育無償化に伴う保護者ニーズの変化や入園者数の動向によっては、さらなる適正配置やサービス向上策が必要になり、区内私立幼稚園等の状況も踏まえながら、引き続き検討を進めていく。</p>				
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	<p>○区立幼稚園2園で3歳児保育及び預かり保育を開始</p> <p>○園児数の推移を注視し、区立幼稚園のサービス向上策及び適正配置を検討</p>	<p>○区立もみじ幼稚園及び小名木川幼稚園を廃園（年度末に廃園）</p> <p>⇒</p>	⇒	<p>○区立ちどり幼稚園を廃園（年度末に廃園）</p> <p>⇒</p>	<p>○区立川南幼稚園を廃園（年度末に廃園）</p> <p>⇒</p>
所管部課	教育委員会事務局学務課				



(改定後は次ページ)

(令和4年度改定版P16参照)

NO.	13	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	区立幼稚園のあり方の検討【修正】				
取組方針	<p>区立幼稚園では園児数が減少し、園児一人あたりの経費が増加している状況から、平成30年度に基本方針を策定し、令和2年度から2園で3歳児保育及び預かり保育を開始する一方、適正な集団規模を確保し効率的かつ効果的な運営を行うため、令和6年度までに4園を廃園する計画とした。その後、将来推計を上回る園児数の減少や幼児教育・保育の無償化等を踏まえて方針を見直し、令和5年度から3歳児保育を新たに1園で開始、令和8年度までにさらに3園を廃園することとした。また、見直し前の計画で検討することとしていた認定こども園への転換については、区内保育所待機児童の大幅な減少に伴い、検討を取りやめた。</p> <p>今後も園児数の動向や保護者ニーズの変化等を注視しながら、さらなる適正配置やサービス向上策の必要性について検討を行っていく。</p>				
年次計画	【実績】	【計画】			
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	<p>○南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3歳児保育及び預かり保育を開始</p> <p>○園児数の推移を注視し、区立幼稚園のサービス向上策及び適正配置を検討</p>	<p>○もみじ幼稚園及び小名木川幼稚園を廃園(年度末に廃園)</p> <p style="text-align: center;">⇒</p>	⇒	<p>○ちどり幼稚園を廃園(年度末に廃園)</p> <p>○なでしこ幼稚園で3歳児保育を開始</p> <p style="text-align: center;">⇒</p>	<p>○川南幼稚園及び第一亀戸幼稚園を廃園(年度末に廃園)</p> <p style="text-align: center;">⇒</p>
所管部課	教育委員会事務局学務課				

NO.	22	課題名	効率的な区政運営の推進			
項目名	児童館の管理運営の見直し					
取組方針	<p>児童館に関する運営方針の改定を行う。 あわせて、他の乳幼児子育て支援施設との連携等についても検討する。 また、指定管理者制度を導入する。 子ども家庭支援センターの整備や児童人口減少地域における利用者推移を注視し、適正配置について検討する。</p>					
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	○児童館に関する運営方針改定の検討・改定	○運営方針に基づき実施	⇒	⇒	⇒	
	○他の乳幼児施設との連携等の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
	○指定管理者選定	⇒	⇒	⇒	⇒	
	○適正配置の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
所管部課	こども未来部こども家庭支援課					



(令和4年度改定版P21参照)

年次計画	【実績】	【計画】			
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○児童館に関する運営方針改定の検討・改定	○運営方針に基づき実施	⇒	⇒	⇒
	○他の乳幼児施設との連携等の検討	○他の乳幼児施設との連携等の検討	⇒	⇒	⇒
	○指定管理者選定	○指定管理者への移行	○指定管理者選定	⇒	⇒
	○適正配置の検討	○適正配置の検討	⇒	○指定管理者への移行 ⇒	⇒
所管部課	こども未来部こども家庭支援課				

NO.	26	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	公営住宅のあり方検討				
取組方針	<p>老朽化が進行する昭和50年代前半の団地(5団地6棟202戸)を対象に、建替及び小規模団地の集約を実施し、管理を効率化する。</p> <p>高齢者住宅については、建替え後の区営住宅に併設する。借上住宅については廃止する。</p> <p>管理戸数について、原則、現行の水準を維持とする。</p>				
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		○設計 (猿江一丁目 アパート・大島 五丁目住宅)	○設計・工事 (猿江一丁目 アパート・大島 五丁目住宅)	○工事 (猿江一丁目 アパート・大 島五丁目住 宅)	○竣工 (猿江一丁目 アパート・大 島五丁目住 宅) ○設計・工事 (塩浜住宅)
所管部課	都市整備部住宅課				



(令和4年度改定版P23参照)

年次計画	【実績】	【計画】			
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○プロポーザ ル方式により 事業者決定	○設計 (猿江一丁目 アパート・大島 五丁目住宅)	○設計・工事 (猿江一丁目 アパート・大島 五丁目住宅)	○工事 (猿江一丁目 アパート・大 島五丁目住 宅)	○竣工 (猿江一丁目 アパート・大 島五丁目住 宅) ○設計 (塩浜住宅)
所管部課	都市整備部住宅課				

NO.	43	課題名	窓口サービスの向上			
項目名	窓口サービスの向上					
取組方針	窓口対応での待ち時間短縮を始め、窓口サービスの改善を全庁的に推進し、区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図る。					
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	○対応策の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
所管部課	政策経営部企画課					



(令和4年度改定版P34参照)

年次計画	【実績】	【計画】			
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○対応策の実施	○対応策の実施 ○申請書等における押印の見直し方針策定	⇒ <u>○方針に基づき実施</u>	⇒	⇒
所管部課	政策経営部企画課 総務部総務課				

NO.	51	課題名	職員の育成			
項目名	専門的な人材育成のあり方検討					
取組方針	<p>今後10年の行政需要や環境変化に対応できる専門的人材の確保・育成策について、主に次の視点を踏まえて、あり方を検討する。</p> <p>(1) 児童相談所や一時保護所で従事する職員の確保・育成 (2) (1)以外の福祉分野における専門的人材の確保・育成 (3) 技術系職員の確保・育成 (4) 複線型人事制度の見直し (5) (1)から(3)を可能とする育成策、人事制度、自己啓発支援 (6) 専門的知識を有する任期付職員の活用</p>					
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	○(1)(2)を優先してあり方検討 ○専門的人材の需要調査実施	○(1)(2)以外のあり方検討 ○実施可能なものから取組開始	⇒	⇒	⇒	
所管部課	総務部職員課					



(令和4年度改定版P38参照)

NO.	50	課題名	職員の育成			
項目名	専門的な人材育成のあり方検討【修正】					
年次計画	【実績】	【計画】				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	○(1)(2)を優先してあり方検討 ○専門的人材の需要調査実施準備	○(1)(2)以外のあり方検討 ○専門的人材の需要調査実施 ○調査結果に基づき実施を検討 ○実施可能なものから取組開始	⇒	⇒	⇒	
			⇒	⇒	⇒	
所管部課	総務部職員課					

NO.	52	課題名	職員の育成		
項目名	多様な人材の活躍推進のあり方検討				
取組方針	<p>多様な人材が活躍できる環境整備や支援体制について次の視点を踏まえて検討する。</p> <p>(1) 区長会申し合わせ障害者雇用率(3.0%以上)を踏まえた障害者の積極的採用 (2) 育児・介護・疾病等様々な事情を抱えた職員の支援体制の充実 (3) 定年延長を視野に入れた高齢期職員の活用 (4) 会計年度任用職員制度や任期付職員制度の活用 (5) 女性の活躍推進</p>				
年次計画	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○会計年度任用職員制度の活用 ○障害者の採用、障害者活躍推進計画の策定 ○様々な事情を抱えた職員の支援体制の検討	○任期付職員制度の活用検討 ○障害者の採用、計画に基づく活躍推進 ○様々な事情を抱えても活躍できる支援の実施 ○高齢期職員の活用策の検討	○様々な制度の職員の活用 ⇒ ⇒ ○高齢期職員の活用	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
所管部課	総務部職員課				



(令和4年度改定版P39参照)

NO.	51	課題名	職員の育成		
項目名	多様な人材の活躍推進のあり方検討【修正】				
年次計画	【実績】	【計画】			
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○会計年度任用職員制度の活用 ○障害者の採用、障害者活躍推進計画の策定 ○様々な事情を抱えた職員の支援体制の検討	○任期付職員制度の活用検討 ○障害者の採用、計画に基づく活躍推進 ○様々な事情を抱えても活躍できる支援の実施 ○高齢期職員の活用策の検討	○様々な制度の職員の活用 ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ○高齢期職員の活用	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
所管部課	総務部職員課				

2 計画達成した項目

(令和4年度改定版P46参照)

NO.	48	課題名	公有財産の適切な管理と有効活用		
項目名	屋外スポーツ施設駐車場有料化の実施				
取組方針	新砂運動場、潮見野球場の駐車場については、夢の島総合運動場と同様の料金設定とする。また、駐車場ゲートや料金徴収に係る機器の設置など、駐車場有料化に伴い必要となる改修工事を行う。				
年次計画	【実績】		【計画】		
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○改修工事、条例改正実施	○有料化の実施			
所管部課	地域振興部スポーツ振興課				

(令和4年度改定版P46参照)

NO.	60	課題名	財源の確保と財政基盤の強化		
項目名	屋外スポーツ施設駐車場有料化の実施（再掲）				
取組方針	新砂運動場、潮見野球場の駐車場については、夢の島総合運動場と同様の料金設定とする。また、駐車場ゲートや料金徴収に係る機器の設置など、駐車場有料化に伴い必要となる改修工事を行う。				
年次計画	【実績】		【計画】		
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	○改修工事、条例改正実施	○有料化の実施			
所管部課	地域振興部スポーツ振興課				